

各位

中小企業庁委託事業
平成29年度「発注方式等取引条件改善調査」
(発注側事業者向け)のお願いについて

1. 調査の趣旨

- (1) 本調査は、中小企業・小規模事業者の経営基盤を強化するため、必要なコストの価格転嫁、企業収益の中小企業への還元など、「振興基準」※に照らした下請取引を中心に、中小企業・小規模事業者の取引条件改善に向けて、大企業や中堅企業など親事業者における取組の状況や事業者間の取引実態を把握する目的で行うものです。
- (2) 回答内容について個社名を特定して公表することはない、回答内容をもって行政指導や行政処分を行うことはありませんので、積極的にご回答いただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

※「振興基準」経済産業大臣告示：下請事業者と親事業者との間の扱べき一般的な基準

2. 調査の対象

- (1) 本調査の回答にあたっては、原則として貴社よりも資本金や従業員の規模が小さい中小企業との代表的な取引についてご記入ください。
- (2) 貴社が発注者となる事業者間取引（いわゆる BtoB 取引）に関して、取引の実態、中小企業・小規模事業者の取引条件の改善に向けた取組の状況、今後の方針等についてお答えください。
- (3) 対象となる事業者間取引には、下請代金支払遅延等防止法の対象となる取引に限らず、建設工事の請負取引、継続的な納入等の売買取引等、貴社が優越的な地位になり得る取引を幅広く含みます。

【記入上のお願い】

1. 本調査は、中小企業庁より委託を受けて、(株)東京商工リサーチが実施しています。
2. 記入にあたっては、平成30年1月1日現在でお願いいたします。
3. 回答は本調査票にご記入の上、平成30年1月31日(水)までに同封の返信用封筒にてご返送いただきますようお願いいたします。また、メール・FAXでの回答も受け付けております。メールでの回答は、恐れ入りますが記入後の調査票をPDFデータ等に変換いただき、以下のメールアドレスへの送信をお願いいたします。

<問い合わせ先>

株式会社東京商工リサーチ 市場調査部内「平成29年度発注方式等取引条件改善調査」アンケート回収係
所在地：〒100-6810 東京都千代田区大手町1-3-1 JAEビル
電話：03-6910-3151 FAX：03-5221-0716
メール：h29torihiki@tsr-net.co.jp
対応時間：平日(月～金)9時～12時、13時～17時

貴社名			
部署名		役職名	
氏名		電話	
メールアドレス		F A X	

1. 主な業種について

問1-1 貴社の主な業種について、該当する番号1つに○をつけてください。

該当する業種がない場合は、「その他」をお選びください。

1. 建設業	2. 建材、住宅設備産業	3. 繊維産業
4. 紙・紙加工品産業	5. 印刷業	6. 化学産業
7. 鉄鋼産業	8. 素形材産業	9. 建設機械産業
10. 産業機械・航空機等産業	11. 自動車産業	12. 電機・情報通信機器産業
13. 放送コンテンツ産業	14. 情報サービス・ソフトウェア産業	15. アニメーション制作業
16. 広告産業	17. トラック運送業	18. 食料品製造業
19. 流通業	20. 豆腐・油揚製造業	21. その他

2. 発注方法について

問2-1 受注側事業者との取引についてお尋ねします。代表的な取引における受注側事業者への発注頻度についてお答えください。該当する番号1つに○をつけてください。

1. 月1回	2. 月2~3回	3. 週1~3回	4. 毎日	5. 日2回	6. 不定期
7. その他（具体的に： _____）					

問2-2 受注側事業者への発注に際し、次回以降の発注数量等について事前に情報の提示をしていますか。該当する番号1つに○をつけてください。

1. 提示している	2. 提示していない → 問3-1へ進む
-----------	----------------------

問2-2-1 問2-2で「1. 提示している」と回答された方にお尋ねします。

事前情報は何ヶ月先まで提示していますか。該当する番号1つに○をつけてください。

1. 1ヶ月以内	2. 2ヶ月	3. 3~6ヶ月	4. 7~12ヶ月	5. 12ヶ月超
----------	--------	----------	-----------	----------

3. 対価の決定方法について

問3-1 貴社における売上動向やコスト動向について、現状と今後の見通しをお答えください。

現状は前期と今期、見通しは今期と来期の比較でお答えください。

	[現 状]	[今後の見通し]
① 売上高	1. 増加 2. 横ばい 3. 減少	1. 増加 2. 横ばい 3. 減少
② 経常利益	1. 増加 2. 横ばい 3. 減少	1. 増加 2. 横ばい 3. 減少
③ 利益剰余金	1. 増加 2. 横ばい 3. 減少	1. 増加 2. 横ばい 3. 減少
④ 売上単価	1. 上昇 2. 不変 3. 低下	1. 上昇 2. 不変 3. 低下
⑤ 原材料価格	1. 上昇 2. 不変 3. 低下	1. 上昇 2. 不変 3. 低下
⑥ エネルギーコスト（電気料金、燃料費等）	1. 上昇 2. 不変 3. 低下	1. 上昇 2. 不変 3. 低下
⑦ 人件費	1. 上昇 2. 不変 3. 減少	1. 上昇 2. 不変 3. 減少

問3-2 平成26年度と比較して平成28年度の経常利益、利益剰余金の両方またはいずれかが増加している場合にお答えください。経常利益や利益剰余金の増加による資金を、これまでに、どのような分野に投じてきましたか。貴社の実績において、最も該当する番号3つ以内に○をつけてください。(複数回答可)

- | |
|---|
| 1. 国内の設備投資の増加 |
| 2. 海外への投資の増加【(海外関係の) 株式及び出資金、長期貸付金の増加】 |
| 3. 研究開発投資の増加 |
| 4. 従業員の賃金の引き上げ(ベースアップ、賞与・一時金等)【(人件費÷人員数)の増加】 |
| 5. 新規雇用の拡大【人員数の増加】 |
| 6. 取引先の取引条件改善(取引価格の引き上げ、取引先の支援・協力)【売上原価のうち外部調達費用】 |
| 7. 有利子負債の削減 |
| 8. 現預金の増加 |
| 9. その他(具体的に: _____) |

問3-3 受注側事業者へ発注する際、取引価格や単価はどのように決めていますか。

該当する番号1つに○をつけてください。

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| 1. 指値 → 問3-4へ進む | 2. 見積合わせで行う → 問3-4へ進む |
| 3. 受注側事業者と協議して決める | |

問3-3-1 問3-3で「3. 受注側事業者と協議して決める」と回答された方にお尋ねします。

平成29年度(上期)に適用した単価の決定・改定について、次の①～⑦の項目について、十分な協議による双方合意の結果を反映できましたか。

それぞれの項目について、該当する箇所1つに☑をつけてください。

	1. 概ね反映できた	2. 一部反映できた	3. 反映できなかった
① 原価低減活動の効果	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 取引先の寄与度	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 最低賃金や人手不足を理由とした労務費の変動	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 原材料価格の変動	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 電気料金の変動	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 燃料費の変動	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ 為替による景気の変動	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(原価低減要請について)

問3-4 受注側事業者に対し、定期的な原価低減を要請していますか。該当する番号1つに○をつけてください。

- | | |
|-----------|----------------------|
| 1. 要請している | 2. 要請していない → 問3-5へ進む |
|-----------|----------------------|

問3-4-1 問3-4で「1. 要請している」と回答された方にお尋ねします。

過去(直近5年以内)に、受注側事業者に対し、「毎年一律○%の低減」といった合理的な説明のない原価低減を要請しましたか。該当する番号1つに○をつけてください。

- | | |
|---------|----------------------|
| 1. 要請した | 2. 要請していない → 問3-5へ進む |
|---------|----------------------|

問3-4-2 問3-4-1で「1. 要請した」と回答された方にお尋ねします。

合理的な説明のない原価低減要請をどのような方法で行いましたか。

該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

1. 具体的な根拠を明確にせずに、原価低減を要請
2. 原価低減の目標数値のみを提示して、原価低減、見積もりや提案を要請
3. 原価低減の要請に応じることを発注継続の前提と示唆して原価低減を要請
4. 文書や記録を残さずに口頭で削減幅などを示唆したうえで、原価低減を要請
5. その他（具体的に： _____)

問3-4-3 問3-4-1で「1. 要請した」と回答された方にお尋ねします。

直近1年以内の間で、受注側事業者に対する原価低減要請の方法は改善しましたか。

該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

1. 具体的な根拠を明確にしないような原価低減要請は改善した（見送った）
2. 口頭での要請を書面による要請に変えた
3. 取引総額の○%の低減といった要請から、品目毎に根拠を示しての要請に変えた
4. その他改善されたこと（具体的に： _____)
5. 特に改善はしていない

問3-5 原価低減要請の方法について、口頭での要請等、振興基準に記載された望ましくない事例*を行わないことを徹底していますか。該当する番号1つに○をつけてください。

1. 徹底した → 問3-6へ進む
2. 徹底していない

※ 振興基準に記載された望ましくない事例

- 具体的な根拠を明確にせずに、原価低減要請を行うこと
- 原価低減目標の数値のみを提示しての原価低減要請、見積もり・提案要請をすること
- 原価低減要請に応じることを発注継続の前提として示唆して原価低減要請をすること
- 文書や記録を残さずに原価低減要請を行うことや、口頭で削減幅などを示唆したうえで、受注側事業者から見積書の提出を求めること

問3-5-1 問3-5で「2. 徹底していない」と回答された方にお尋ねします。

徹底していない理由をお答えください。該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

1. 社内の合意が難しいため
2. 実施・徹底のための具体的な手法がわからないため
3. 自社が受注側となる取引において不合理な原価低減要請を受けているため
4. 必要性を感じないため
5. その他（具体的に： _____)

問3-6 貴社において原価低減の目標設定はありますか。該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

1. 製品によらず一律の数値目標を設定し、必達目標としている
2. 製品によらず一律の数値目標を設定しているが、必達目標とはしていない
3. 製品毎に協議して個別に目標を設定し、必達目標としている
4. 製品毎に協議して個別に目標を設定しているが、必達目標とはしていない
5. その他（具体的に： _____)

(コスト削減で得られた削減効果の配分について)

問3-7 受注側事業者との取引に関して、工程や設計、材料の見直しなど、受注側事業者と協力して取り組んだ原価低減活動の結果コストダウンに成功した場合、その成果はどのように配分されますか。

該当する番号1つに○をつけてください。

1. 全て貴社に還元される
2. 原則半々で還元される
3. コスト削減への寄与度に応じて、貴社・取引先に還元される
4. 全て取引先に還元される
5. その他（具体的に： _____)

(労務費、原材料価格、エネルギーコストなどの上昇の取引価格への反映について)

問3-8 直近1年以内の間で、受注側事業者から、労務費の上昇分を取引価格に反映するよう要請されましたか。

該当する番号1つに○をつけてください。

1. 要請された
2. 要請されていない → 問3-9へ進む

問3-8-1 問3-8で「1. 要請された」と回答された方にお尋ねします。

労務費の上昇に伴う取引価格の見直しの要請があった場合、協議に応じていますか。

該当する番号1つに○をつけてください。

1. 協議に応じている → 問3-8-3へ進む
2. 協議に応じていない

問3-8-2 問3-8-1で「2. 協議に応じていない」と回答された方にお尋ねします。

協議に応じられない理由は何ですか。該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

1. 労務費は製品価格とは直接関係ないため
2. 貴社においても労務費上昇分の製品への価格転嫁が進んでいないため
3. 受注側事業者自身で解決すべき事項であるため
4. その他（具体的に： _____)

→ 問3-9へ進む

問3-8-3 問3-8-1で「1. 協議に応じている」と回答された方にお尋ねします。

協議に応じた結果労務費は取引価格に反映されましたか。該当する番号1つに○をつけてください。

1. 概ね反映した → 問3-9へ進む
2. 一部反映した → 問3-9へ進む
3. 反映しなかった

問3-8-4 問3-8-3で「3. 反映しなかった」と回答された方にお尋ねします。

労務費を取引価格に反映しなかった理由は何ですか。

該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

1. 自社において景況や利益が改善していないため
2. 製品の品質に大きな変化がないため
3. 受注側事業者の説明が不十分なため
4. 競合製品との競争力維持のため
5. その他（具体的に： _____)

問3-9 貴社が使用する原材料・エネルギーコスト上昇分について、製品等の価格への転嫁はどの程度できていますか（貴社が複数の製品等を供給している場合、代表的な製品等または全体としての評価を念頭にお答えください）。該当する番号1つに○をつけてください。

① 原材料	1. 転嫁できなかった	2. 一部転嫁できた	3. 概ね転嫁できた	4. 転嫁の必要はない
② エネルギーコスト	1. 転嫁できなかった	2. 一部転嫁できた	3. 概ね転嫁できた	4. 転嫁の必要はない

（為替等経済情勢の変化に対応した取引価格への反映について）

問3-10 過去（直近5年以内）に円高や景気低迷、自社の業績悪化を理由として、受注側事業者が取引価格の引き下げを要請したことがありますか。該当する番号1つに○をつけてください。

1. ある	2. ない
-------	-------

問3-11 円安や景気回復によって自社の業績が改善した場合、取引価格の引上げなどにより、受注側事業者に還元しましたか。該当する番号1つに○をつけてください。

1. 還元した（する予定）	2. 還元していない（予定はない）
---------------	-------------------

問3-12 取引価格の決定にあたって、より円滑な協議を行うための課題をお答えください。
該当する番号全てに○をつけてください。（複数回答可）

1. 実効的なルールやマニュアルの策定、明確化
2. 受注側事業者の理解
3. 貴社の調達担当者等の知識の向上
4. 受注側事業者の営業担当者の交渉力や説明能力の向上
5. 双方が納得できる調整の仕組み
6. 第三者的な調整の仕組み
7. 協議記録の保存
8. その他（具体的に： _____）

4. 下請代金の支払方法について

問4-1 下請代金の支払期日は物品等の受領後、最長でどれくらいですか。
該当する番号1つに○をつけてください。

1. 1ヶ月以内	2. 2ヶ月以内	3. 2ヶ月超
----------	----------	---------

問4-2 支払期日について、受注側事業者との間でどのようにして決定しますか。
該当する番号1つに○をつけてください。

1. 自社が決定	2. 受注側事業者と協議して決定	3. 受注側事業者の指定
----------	------------------	--------------

問4-3 現金・手形等^{*}の支払手段について、受注側事業者との間でどのように決定していますか。
該当する番号1つに○をつけてください。

^{*} 問4-3から問4-7における「手形等」には、ファクタリングや債権譲渡担保などの一括決済方式を含みます。

1. 現金・手形等の支払手段は、自社が決定
2. 現金・手形等の支払手段は、受注側事業者と協議して決定
3. 現金・手形等の支払手段は、受注側事業者が決定

問4-4 下請代金を手形等で支払っている割合（金額ベース）はどれくらいですか。

該当する番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|--------------------|----------|-------------|
| 1. すべて現金 → 問4-5へ進む | 2. 10%未満 | 3. 10~30%未満 |
| 4. 30~50%未満 | 5. 50%以上 | 6. 全て手形 |

問4-4-1 貴社が下請代金を手形等で支払っている場合、手形等の支払サイトはどれくらいですか。

該当する番号1つに○をつけてください。

- | | | | | |
|----------|----------|----------|-----------|----------|
| 1. 30日以内 | 2. 60日以内 | 3. 90日以内 | 4. 120日以内 | 5. 120日超 |
|----------|----------|----------|-----------|----------|

問4-5 貴社が取引先からの支払いを手形等で受けている場合、手形等の支払サイトはどれくらいですか。

該当する番号1つに○をつけてください。

- | | | | | |
|----------|----------|----------|-----------|----------|
| 1. 30日以内 | 2. 60日以内 | 3. 90日以内 | 4. 120日以内 | 5. 120日超 |
|----------|----------|----------|-----------|----------|

（支払条件の改善に向けた取組について）

問4-6 貴社は、下請代金の支払いについて、現金払い化や割引料相当額の勘案、手形等支払サイトの短縮などの改善を行う予定はありますか。該当する番号1つに○をつけてください。

- | | |
|---------------------------|-----------------------------|
| 1. もともと100%現金払い → 問5-1へ進む | 2. 100%現金化した → 問5-1へ進む |
| 3. 現金払いの比率を高めた → 問4-7へ進む | 4. 手形等の支払サイトを短縮した → 問4-7へ進む |
| 5. 今後いずれかの改善を行う予定 | 6. 考えていない → 問4-6-2へ進む |

問4-6-1 問4-6で「5. 今後いずれかの改善を行う予定」と回答された方にお尋ねします。

改善に向けた期間はどのくらいを予定していますか。該当する番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|------------|-------------|-------|
| 1. 平成29年度中 | 2. 平成30年度以降 | 3. 未定 |
|------------|-------------|-------|

→ 問4-7へ進む

問4-6-2 問4-6で「6. 考えていない」と回答された方にお尋ねします。

その理由をお答えください。該当する番号全てに○をつけてください。（複数回答可）

- | | |
|---|---------------------------|
| 1. 社内の合意が難しいため | 2. 取引先金融機関からの運転資金調達が難しいため |
| 3. 貴社が受注側となる取引において支払条件の改善が進んでいないため | |
| 4. 大企業間の取引では、手形払いが改善していないため、下請代金だけを現金払いとするための資金の確保や調達が困難なため | |
| 5. その他（具体的に： _____） | |

問4-7 下請代金を手形等で支払っている場合、受注側事業者が割り引く際に発生する割引料相当額のコストを勘案して取引価格に反映していますか。該当する番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|-------------|-------------|----------------------|
| 1. 概ね勘案している | 2. 一部勘案している | 3. 勘案していない → 問5-1へ進む |
|-------------|-------------|----------------------|

問4-7-1 問4-7で「1. 概ね勘案している」「2. 一部勘案している」と回答された方にお尋ねします。

勘案した時期について、該当する番号1つに○をつけてください。

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 1. 1年以内（平成28年12月～現在） | 2. 1年以上前（平成28年12月よりも前） |
|----------------------|------------------------|

5. その他取引条件の改善に向けた取組について

(継続的な取引における一方的な取引停止について)

問 5-1 貴社では受注側事業者との間に「取引基本契約書」を締結していますか。

該当する番号 1 つに○をつけてください。

- | | |
|-----------|------------------------|
| 1. 締結している | 2. 締結していない → 問 5-2 へ進む |
|-----------|------------------------|

問 5-1-1 問 5-1 で「1. 締結している」と回答された方にお尋ねします。

その「取引基本契約書」の中には「取引停止の予告」についての規定はありますか。

該当する番号 1 つに○をつけてください。

- | | |
|----------------------------------|-------|
| 1. ある (予告の時期が規定されている場合は_____ヶ月前) | 2. ない |
|----------------------------------|-------|

問 5-2 過去 2 年間に於いて、受注側事業者に対して「下請取引の停止」をしたことがありますか。

該当する番号 1 つに○をつけてください。

- | | |
|------------|------------------------|
| 1. したことがある | 2. したことがない → 問 5-3 へ進む |
|------------|------------------------|

問 5-2-1 問 5-2 で「1. したことがある」と回答された方にお尋ねします。

「取引の停止」を受注側事業者に通知してから発注を停止するまでの期間はどれくらいでしたか。

該当する番号 1 つに○をつけてください。

- | | | | |
|-------------------|-------------------------|--------------|--------|
| 1. 3ヶ月以内 | 2. 3ヶ月超～6ヶ月以内 | 3. 6ヶ月超～1年以内 | 4. 1年超 |
| 5. 通知して直ちに発注を停止した | 6. 通知をすることなくいきなり発注を停止した | | |

(コスト負担の適正化について)

問 5-3 貴社では、以下のコストを受注側事業者負担させていますか。

該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

- | | |
|-------------------------------------|-------------------|
| 1. 型の保管・管理料 | 2. 配送センターのセンターフィー |
| 3. 製品在庫等の保管料 | 4. 運送料 |
| 5. 運送業務に付随する積み込み作業等の付帯作業料や燃料サーチャージ等 | |
| 6. その他 (具体的に: _____) | |

(コスト負担の適正化について：型の保管・管理)

[問 5-4 から問 5-9 については、型を扱っている事業者の方にお尋ねします。

型を扱っていない事業者の方は問 6-1 (P10) へお進みください。]

問 5-4 型管理の適正化に向けて、昨年、経済産業省が策定した「未来志向型・型管理に向けたアクションプラン」*をご存知ですか。該当する番号 1 つに○をつけてください。

- | | |
|----------|---------------------|
| 1. 知っている | 2. 知らない → 問 5-5 へ進む |
|----------|---------------------|

※ 部品等の製造に必要な「型」について、型の廃棄、保管料支払いやマニュアル整備等、今後、事業者が型管理の適正化を進めていくための具体的な取組内容をまとめました (平成 29 年 7 月、経済産業省)。

問 5-7 貴社の補給品用に保管してある型が受注側事業者に保管されている場合、型の廃棄・返却状況についてお答えください。該当する番号1つに○をつけてください。

- | |
|--|
| 1. 廃棄等に関するルール等を整備し、適正に廃棄・返却している |
| 2. 廃棄等に関するルール等を整備したが、適正に廃棄・返却できていない → 問 5-9 へ進む |
| 3. 廃棄等に関するルール等が整備されていないが、適正に廃棄・返却できている |
| 4. 廃棄等に関するルール等が整備されておらず、適正に廃棄・返却できていない → 問 5-9 へ進む |

問 5-8 型の保管・管理に係る適正な費用負担や、廃棄・返却に向けた取組が実施できましたか。それぞれ該当する番号1つに○をつけてください。

① 費用負担	1. 1年以内に実施した（平成28年12月～現在） 2. 1年以上前に実施した（平成28年12月よりも前） 3. 実施していない
② 廃棄・返却	1. 1年以内に実施した（平成28年12月～現在） 2. 1年以上前に実施した（平成28年12月よりも前） 3. 実施していない

問 5-9 発注者側の立場において、より円滑に型の増加抑制及び削減を進めるための課題をお答えください。該当する番号全てに○をつけてください。（複数回答可）

- | |
|---|
| 1. 実効的なルールやマニュアルの策定、明確化
2. ルールやマニュアルの浸透、運用の徹底
3. 受注側事業者の理解
4. 貴社の調達担当者等の知識向上
5. 受注側事業者の営業担当者の交渉や説明能力の向上
6. 協議頻度の増加、ルール化
7. 受注側事業者からの協力的な対応
8. その他（具体的に： _____） |
|---|

6. 働き方改革への取組について

（人手不足への対応について）

問 6-1 現在の人員の状況についてお尋ねします。該当する番号1つに○をつけてください。

- | | | |
|-------------------|-------------------|-------|
| 1. 過剰 → 問 6-2 へ進む | 2. 適正 → 問 6-2 へ進む | 3. 不足 |
|-------------------|-------------------|-------|

問 6-1-1 問 6-1 で「3. 不足」と回答された方にお尋ねします。

どういった職種の方が不足していますか。該当する番号全てに○をつけてください。（複数回答可）

- | | | |
|---------------|---------------------|--------|
| 1. 企画職 | 2. 事務職 | 3. 営業職 |
| 4. 現場職（工場や店舗） | 5. その他（具体的に： _____） | |

問 6-1-2 問 6-1 で「3. 不足」と回答された方にお尋ねします。

人手不足により取引にどのような影響がありますか。

該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

- | | |
|------------------------------|------------|
| 1. 売上機会の逸失 (受注の抑制や営業時間の短縮など) | 2. 残業時間の増大 |
| 3. 外注の増大 | |
| 4. その他 (具体的に : |) |

問 6-1-3 問 6-1 で「3. 不足」と回答された方にお尋ねします。

人手不足についてどのように対応しようと考えていますか。

該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

- | | |
|----------------------|------------------|
| 1. 受注量を減らす | 2. 残業を増やして対応する |
| 3. 従業員が複数業務を兼務して対応する | 4. 高齢者を採用する |
| 5. 外国人材を採用する | 6. 外注量を増やす |
| 7. 設備投資や IT 投資で効率化する | 8. 同業他社と連携して対応する |
| 9. その他 (具体的に : |) |

(時間外労働の上限規制について)

問 6-2 貴社の週休形態についてお尋ねします。該当する番号 1 つに○をつけてください。

- | | | | |
|----------------|--------------|--------------|------------|
| 1. 週休 1 日制 | 2. 週休 1.5 日制 | 3. 隔週週休 2 日制 | 4. 週休 2 日制 |
| 5. その他 (具体的に : | | |) |

問 6-3 貴社では、いわゆる 36 協定を労使で合意して締結していますか。

該当する番号 1 つに○をつけてください。

- | | |
|-----------|------------|
| 1. 締結している | 2. 締結していない |
|-----------|------------|

問 6-4 貴社の従業員 1 人あたりの残業時間の内、最も残業時間が長い 1 ヶ月の残業時間は概ね何時間ですか。

該当する番号 1 つに○をつけてください。

- | | | |
|------------------|-----------------|-----------------|
| 1. 45 時間以下 | 2. 45 時間超～60 時間 | 3. 60 時間超～80 時間 |
| 4. 80 時間超～100 時間 | 5. 100 時間超 | |

問 6-5 新たに時間外労働の上限規制が導入される可能性があることについて、ご存知ですか。

該当する番号 1 つに○をつけてください。

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

問 6-6 仮に時間外労働の上限規制が導入された場合、取引にどのような影響が考えられますか。

該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

- | | |
|------------------------------|---|
| 1. 売上機会の逸失 (受注の抑制や営業時間の短縮など) | |
| 2. 納期遅れなどのトラブル | |
| 3. 外注の増加などによる利益の圧迫 | |
| 4. その他 (具体的に : |) |

問6-7 仮に時間外労働の上限規制が導入された場合、何らかの対応を行おうと思いますか。
該当する番号1つに○をつけてください。

1. 対応すると思う
2. 対応は困難 → 問 6-7-2 へ進む
3. 対応しようとは思わない → 問 6-8 へ進む
4. 分からない → 問 6-8 へ進む

問 6-7-1 問 6-7 で「1. 対応すると思う」と回答された方にお尋ねします。

どのように対応しようと考えますか。該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

- | | |
|------------------|----------------------|
| 1. 受注量を減らす | 2. 従業員が複数業務を兼務して対応する |
| 3. 高齢者を採用する | 4. 外国人材を採用する |
| 5. 外注量を増やす | 6. 設備投資や IT 投資で効率化する |
| 7. 同業他社と連携して対応する | |
| 8. その他 (具体的に : |) |

→ 問 6-8 へ進む

問 6-7-2 問 6-7 で「2. 対応は困難」と回答された方にお尋ねします。

困難な理由をお答えください。該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

- | | |
|-------------------|---------------------------|
| 1. 人手不足である上に採用も困難 | 2. 取引先からの短納期発注や急な対応の発生が多い |
| 3. 仕事の繁閑の差が大きい | 4. 商慣習・業界の構造的な問題 |
| 5. 利益が確保できない | 6. 社内風土や文化の改善が困難 |
| 7. その他 (具体的に : |) |

(働き方改革における取引上の課題について)

問 6-8 貴社が働き方改革を推進した場合、受注側事業者に対しどのような影響があると考えられますか。

該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

- | | |
|---------------------|---------------|
| 1. 特に影響はない | 2. 急な対応の依頼が増加 |
| 3. 短納期での発注の増加 | 4. 検収期限の引き伸ばし |
| 5. 支払決済処理のズレによる入金遅れ | 6. 従業員派遣を要請 |
| 7. 発注業務の拡大 | |
| 8. その他 (具体的に : |) |

問 6-9 長時間労働に繋がる業界特有の課題がありますか。該当する番号1つに○をつけてください。

- | | |
|-------|--------------------|
| 1. ある | 2. ない → 問 6-10 へ進む |
|-------|--------------------|

問 6-9-1 問 6-9 で「1. ある」と回答された方にお尋ねします。

具体的にどのような課題がありますか。ご自由に記載してください。

8. 下請ガイドライン・自主行動計画などの認知、活用状況等について

(下請ガイドラインとは)

- ※ 「下請適正取引等の推進のためのガイドライン（下請ガイドライン）」は、国が下請事業者と親事業者の間の望ましい企業間取引を推進するために策定したものです。
- ※ 平成28年12月の関連法令（下請代金支払遅延等防止法に関する運用基準、手形通達（下請代金の支払手段について）、下請中小企業振興法振興基準）の改正を踏まえて改訂しました。また、新たに食品製造業・小売業（豆腐・油揚げ製造業）も策定し、現在まで17の業種で策定しています。業種別の下請ガイドラインは、中小企業庁HPから入手できるほか、説明会を全国各地で実施しています。

(自主行動計画とは)

- ※ 幅広い下請構造をもつ業界の業界団体等において、サプライチェーン全体での「取引適正化」と「付加価値向上」に向けた自主行動計画が策定されました。
- ※ 平成29年11月現在、自動車、素形材、電機・情報通信機器、建設機械、繊維、情報サービス・ソフトウェア、トラック運送、建設の8業種21団体が自主行動計画を策定し、公表しています。

問8-1 下請ガイドライン、自主行動計画をご存知ですか。

該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

1. 下請ガイドライン、自主行動計画ともに知っている
2. 下請ガイドラインのみ知っている
3. 自主行動計画のみ知っている → 問8-3へ進む
4. 下請ガイドライン、自主行動計画ともに知らない → 問8-5へ進む
5. 自社が所属する業界では策定されていない → 問8-5へ進む

問8-1-1 問8-1で「1. 下請ガイドライン、自主行動計画ともに知っている」または「2. 下請ガイドラインのみ知っている」と回答された方にお尋ねします。

下請ガイドラインを活用していますか。該当する番号1つに○をつけてください。

1. 活用している
2. 活用していない → 問8-1-3へ進む

問8-1-2 問8-1-1で「1. 活用している」と回答された方にお尋ねします。

具体的にどのように活用していますか。該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

1. 必要に応じて下請ガイドラインを引用（参照）し、取引先との商談や取引関係の見直しを実施
2. 下請ガイドラインを参考に、自社内の調達関係のマニュアルを整備した
3. 社内体制を整備した
4. 下請ガイドラインを活用して、教育研修を行った
5. その他（具体的に： _____)

→ 問8-2へ進む

問8-1-3 問8-1-1で「2. 活用していない」と回答された方にお尋ねします。

下請ガイドラインを活用していない理由は何ですか。該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

- | |
|--|
| 1. 下請ガイドラインに基づいて交渉すれば、取引条件を悪化させる懸念があるから |
| 2. 従来の取引方法、取引内容で、何ら問題が生じていないから |
| 3. 下請ガイドラインの内容では、どのように具体的な取引内容に活用すればよいか分からないから |
| 4. その他 (具体的に: _____) |

問8-2 関連する基準や通達の改正内容やガイドラインの改定内容について、貴社の調達業務に浸透されるよう周知しましたか。該当する番号1つに○をつけてください。

- | | |
|---------|------------|
| 1. 周知した | 2. 周知していない |
|---------|------------|

問8-3 問8-1で「1. 下請ガイドライン、自主行動計画ともに知っている」または「3. 自主行動計画のみ知っている」と回答された方にお尋ねします。

自主行動計画を踏まえて社内規定や調達方針の見直し等、何らかの対応を実施しましたか。該当する番号1つに○をつけてください。

- | | | | |
|---------|-------------|------------|-------------|
| 1. 実施した | 2. これから実施する | 3. 実施していない | → 問8-3-2へ進む |
|---------|-------------|------------|-------------|

問8-3-1 問8-3で「1. 実施した」、「2. これから実施する」と回答された方にお尋ねします。

どのようなことを実施、あるいは今後実施する予定ですか。

該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

- | | |
|----------------------|--------------------|
| 1. 社内ルールやマニュアルの見直し | 2. 研修の実施 |
| 3. 調達方針の見直し | 4. 受注側事業者との取引条件の改善 |
| 5. その他 (具体的に: _____) | |

→ 問8-4へ進む

問8-3-2 問8-3で「3. 実施していない」と回答された方にお尋ねします。

行わない理由は何ですか。該当する番号全てに○をつけてください。(複数回答可)

- | | |
|------------------------|----------------|
| 1. すでに必要なルールが整備されているため | 2. 不適正な取引がないため |
| 3. その他 (具体的に: _____) | |

問8-4 自主行動計画の内容について、各部門の役職員に対して、それぞれの職責・職務内容に応じて、必要な内容を周知し、浸透・徹底されていますか。

① 役員・経営責任者	1. 実施済	2. 未実施
② 総務・法務部門	1. 実施済	2. 未実施
③ 調達部門	1. 実施済	2. 未実施
④ 経理部門	1. 実施済	2. 未実施
⑤ 営業部門	1. 実施済	2. 未実施
⑥ 設計・開発部門	1. 実施済	2. 未実施
⑦ 納品検収部門	1. 実施済	2. 未実施

問8-5 下請Gメン※をご存知ですか。該当する番号1つに○をつけてください。

1. 知っている

2. 知らない

※ 取引適正化に向けた改善状況や課題を把握するため、秘密保持を徹底した上で、下請取引などを行っている全国の中小企業のみなさまからお話を伺っています。

9. 受注側事業者への期待について

問9-1 貴社では、受注側事業者と取引を続けていくために、今後受注側事業者に何を求めますか。

該当する番号3つ以内に○をつけてください。(複数回答可)

1. 低コスト対応力

2. 短納期への対応力

3. 多品種少量生産への対応力

4. 大量生産への対応力

5. 高品質・高精度

6. 加工技術力

7. 技術開発力

8. 企画力

9. 提案力

10. 後継者不安がないこと

11. I T技術対応力

12. IS09000シリーズ取得

13. IS014000シリーズ取得

14. 電子商取引(EC)対応力

15. 海外生産拠点

16. その他(具体的に:

)

10. その他

問10-1 下請取引における貴社の悩み、課題や国への要望や推進してほしい施策等がありましたらぜひ記載してください。

～アンケートは以上となります。ご協力ありがとうございました。～